

子どもの権利の視点から「子どもの相談・救済」を考える

—子どもオンブズの個別救済と制度改善の実践を振り返るなかから—

子どもオンブズパーソン研究会
子どもの権利条約総合研究所
公益社団法人子ども情報研究センター

本研究会は「子ども支援」をテーマに2005年から始まり、毎年2回開催しています。今日、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。そのアプローチを明らかにしていくことを目的としています。

回を重ねるなか、子ども支援の重要な課題として「子どもにやさしいまち(Child Friendly Cities)」の実現を受け止めてきました。その実現には、自治体の果たす役割と、そして<子ども参加>の仕組みづくりの重要性が浮き彫りになってきました。それとともに、市民社会におけるボランティアな子ども支援の取り組みが、ますます重要になってきていることも浮き彫りになってきました。

こうした経過を踏まえ、今回は改めて「子どもの相談・救済」を取り上げます。いじめ防止対策推進法による「第三者委員会」の設置が多く自治体で見られるなか、子どもの権利の視点から、「子どもの相談・救済」の制度と実践の現在とこれからを考えていきます。

□日時 2017年8月6日(日) 13:00～16:45 (受付 12:45～)

□会場 HRCビル4階 第1研修室A

□テーマ 子どもの権利の視点から「子どもの相談・救済」を考える
—子どもオンブズの個別救済と制度改善の実践を振り返るなかから—

□内容(日程)

1. 基調 子どもオンブズパーソンはどこで問題解決をはかるのか
—問題の土俵と解決の土俵—

□講演者 浜田 寿美男 (川西市子どもの人権オンブズパーソン前代表
／奈良女子大学名誉教授)

2. 指定討論 ① 「いじめ防止法」とその前提にある発想を問い直す

□討論者 住友 剛 (京都精華大学教授)

② 「子どもにやさしいまち」に不可欠な相談・救済の制度

□討論者 荒牧 重人 (山梨学院大学法科大学院教授)

3. 質疑と討議 □コーディネーター 浜田 進士 (子どもの権利条約総合研究所副代表)

吉永 省三 (子どもの権利条約総合研究所研究員)

□参加費 500円

□申込み 裏面申込書に記入の上、子ども情報研究センターまで FAX またはメールで。

本研究会に関するお問い合わせ等は ☎ 子ども情報研究センター

TEL 06-4708-7087 FAX 06-4394-8501 E-mail : info@kojoken.jp